

JFEスチール株式会社高炉等休止に伴う「特別経営相談窓口」を設置します

JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区が令和5年9月を目途に高炉等を休止することに伴い、市内中小企業の経営への影響が懸念されます。このため、本市においては、公益財団法人川崎市産業振興財団川崎市中小企業サポートセンター、経済労働局金融課、経済労働局中小企業溝口事務所及び川崎市信用保証協会に「特別経営相談窓口」を設置し、経済産業省関東経済産業局、神奈川県及び横浜市と連携した取組として、経営や資金繰りに関する相談を受け付けます。

なお、雇用への影響に関する対応については、今後、事業者や求職者に対する相談窓口の設置、マッチング支援の実施等を予定しており、改めてお知らせします。

1 窓口設置日

令和4年7月7日(木)

2 経営に関する相談窓口

川崎市産業振興財団 川崎市中小企業サポートセンター

受付時間：午前9時から午後5時まで

川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館7階

電話 044-548-4141 ファクス 044-548-4151

3 資金繰りに関する相談窓口

(1) 融資に関する相談

ア 経済労働局経営支援部 金融課

受付時間：午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで

川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館5階

電話 044-544-1846 ファクス 044-544-3263

イ 経済労働局経営支援部 中小企業溝口事務所

受付時間：午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで

川崎市高津区溝口1-6-10 てくのかわさき3階

電話 044-812-1112 ファクス 044-812-2075

(2) 信用保証に関する相談

ア 川崎市信用保証協会 企業支援課 [川崎・幸・中原区]

受付時間：午前9時から午後5時15分まで

川崎市川崎区日進町1-66

電話 044-211-0501 ファクス 044-222-1993